

第3章 環境保全対策

第3章 環境保全対策

I 公害未然防止指導件数

公害未然防止指導は、主に事業活動に伴って生ずる公害を未然に防止し、環境の保全を図るため、工場等の新增改築時に、浜松市公害未然防止指導要領に基づき、建築確認申請と並行して計画書の提出を求め、公害防止対策の事前指導を行うものである。

平成29年度は新築32件を含め、合計47件の事前指導を行った。公害未然防止指導件数の推移は、表3-1-1及び図3-1-1のとおりである。

表 3-1-1 公害未然防止指導件数の推移

年度	種類 (件)			合計 (件)
	新築	増築	改築	
H20	36	18	0	54
H21	26	9	0	35
H22	33	5	3	41
H23	15	10	2	27
H24	24	12	0	36
H25	31	12	0	43
H26	20	16	1	37
H27	19	12	0	31
H28	20	9	2	31
H29	32	13	2	47

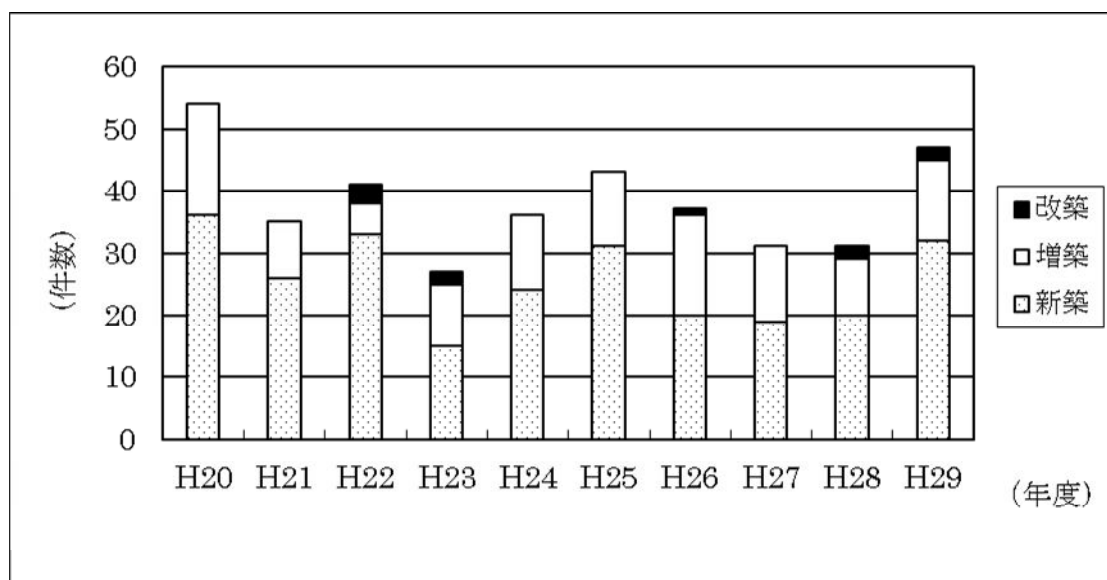


図 3-1-1 公害未然防止指導件数の経年変化